

第3回総合企画審議会・第2小委員会会議録

1 附属機関の会議の名称 第3回水戸市総合企画審議会・第2小委員会

2 開催日時 平成25年10月15日(火)午後2時～午後4時20分

3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1)水戸市総合企画審議会委員

鹿倉よし江, 中山義雄, 八木岡努, 高倉富士男, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍,
藤澤二三夫

(2)執行機関

磯崎和廣, 三宅正人, 秋葉欣二, 岡部輝彦, 岡部安寿, 石井秀明, 中里誠志郎,
横須賀好洋, 須藤文彦, 太田達彦, 小林一仁, 小嶋正徳, 皆川幸一, 出澤秀行,
小山忠, 大曾根明子, 長須賀良明, 鈴木吉昭, 白石嘉亮, 吉川茂重, 清水安隆,
大峰正美, 埴和典, 綿引正治, 加藤久人, 石井洋, 川崎洋幸, 松崎正男, 坏貴之,
篠原勤, 武田和馬, 五上義隆, 三宅修, 清水健司
秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行,
保科竜吾

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)(公開)

(2) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 1人

8 会議資料の名称

資料1「2-2-1 戦略的観光の振興」について

9 発言の内容

【執行機関】皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。本日、審議に当たりまして、説明員として、関係部長、関係課長が出席しております。お手元に出席説明員名簿をお配りしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。____委員長よろしくお願ひいたします。

【委員長】本日は、これから、今シーズン最大最強の台風がやってくるということで、お足元の悪い中、皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。夕方にはさらに天候が悪化するようですので、本日は前回と違い、定刻に終わるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、先を急いだほうがよろしいかと思っておりますので、御挨拶とさせていただきます。

それでは、以後、着座して進めさせていただきます。

まず、議事に先立ちまして、本日、____委員が所用のため欠席との連絡を受けておりますので御報告いたします。

続いて、会議録署名人についてでございますが、本日は、____委員と____委員にお願ひしたいと思っております。よろしいでしょうか。

はい、それでは議事に入ります。

本日は、当委員会の審議項目日程表によりまして、水戸市第6次総合計画基本計画各論のうち、中項目の「活力あふれる産業の振興」及び「歴史、文化の継承と振興」を審議することといたします。

まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】はい、それでは、本日の審議の進め方でございますが、限られた時間の中で、各委員の皆さんから御意見をいただくために、次第に記載のと通りの時間配分で進めてまいりたいと考えております。

それでは、施策の中項目「活力あふれる産業の振興」について、審議を進めたいと思っております。おおむねですね、これから1時間、3時くらいを目安に進めてまいりたいと思っております。

それでは、事務局から計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】はい、ただいま、事務局から計画の概要について、御説明がありました
が、審議内容が多岐にわたるため、2-2については、前半と後半に分けた
と思います。

まず、はじめに、166 ページ、2-2-1の「戦略的観光の振興」から、
186 ページの2-2-4の「工業、流通の振興」までについて、御審議いた
だきたいと思います。おおむねですね、2時45分まで、正味30分ほどを予
定しておりますので、御協力よろしく願いいたします。

まず、審議に当たりまして、追加の資料が出されておりますので、担当課
から御説明をお願いします。

(担当課説明)

【委員長】はい、ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がございま
したら、お願いいたします。

【副委員長】それでは、最初の観光のところですけど、戦略的観光の振興というふう
に書かれています。今回の目標交流人口を増やすことによって、最大の目玉、
課題になってくるのではないかなと思いますが、166 ページの中段で、観光
の振興は、多くの自治体では積極的に取り組み、競争激化の状況を認識され
ている。いわゆる自治体が観光に取り組むに当たって、各種大会とか、コン
ベンションとか、そういう誘致合戦をしているのに、この計画の中で、どう
いう仕組みで、ただ掲げただけでいくのか、どんな組織で、どんな人材で、
どんなスケジュールでやるのかということところが、ちょっと見えてないなとい
う仕組みづくりのところをお聞かせ願いたいと思います。

それと、二つ目としては、コンベンション施設については、どの程度の規
模なのか。市民だけを対象にするのか、全国大会をするのか、世界大会を開
けるような規模なのか、その辺のところ、今の構想では考えられているの
か、ちょっと見えない部分があります。

あと、3番目としては、課題に、お土産のほうは挙がっているんですが、
観光は、見る、遊ぶ、買う、そして、もう一つあるんです。「食べる」とい
うのがあるんです。楽しみが、食べる、そして、泊まるということが基本に
なりますが、その中でやっぱり、来て一番楽しみの食べるところが、この計
画の課題の中で、例えば、飲食業を含めた方にアプローチの計画が何もされ
ていないんですね。買うほうのお土産を作るところはあるんです。ここら辺
のところの計画が欲しいのではなかろうかなというふうに思います。

あと、四つ目ですが、これは茨城空港、海外のアクセスが良くなりますね。
ちょうど、この計画期間中の2020年に東京オリンピックがあります。その1
年前に茨城国体があります。スポーツイベントが目白押しに入ってきます。

ちょうど、計画して、成果を分析するところなので、この計画で、例えば、東京オリンピックで各国の練習会場を誘致する、また、国体では、水戸は何の種目になるか分かりませんが、その施設、それらが全て、オリンピックと連動していく。東京で着陸できない場合、たぶん、茨城空港に臨時便が入ってくると思いますから、この辺のところも計画の中に載せていったら、もっとにぎわいなり、経済的、財政的に、交流人口も増えていくんじゃないかなと思います。その辺のところをお聞かせいただければと思います。以上です。

【委員長】はい、今の御質問は四つということですか。

【副委員長】そうです、四つです。

【委員長】厳しい環境の中で、この言われていることでよろしいのか、仕組みづくりが必要ではないか、というのと、どのようなコンベンション、あと、観光の中で、食の視点が欠けていないかということと、交流人口拡大のために、2020年の東京オリンピック、その前年の茨城国体をどう生かしていくかについて。はい、お願いします。

【執行機関】 ____課でございます。御質問にお答えいたします。

まず、水戸市といたしましては、今年の4月から水戸観光協会にコンベンション機能を強化して、新たに係を設置し、また、この10月からコンベンション部会を設置いたしまして、イベントやコンベンションの誘致に努めているところでございます。今後、どのように誘客などをしていくかにつきましては、現在、策定準備を進めております観光基本計画の中で、明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、二つ目、コンベンションの規模でございますが、こちらは、全国大会を誘致できるようにしていきたいと考えておりますが、その具体的なコンベンションの規模につきましては、今後、コンベンションを策定する検討会議などの中で、規模を検討していくこととなっております。

三つ目でございます。お土産、グルメ、名産品や食の向上などにつきましては、今回の総合計画の観光土産品の魅力向上の中に、文章として含まれているものでございますが、こちらの表現につきましては、今後、検討してまいります。

続いて、四つ目、スポーツ大会等の開催、誘致につきましては、資料の238ページに書いてありますとおりでございますが、国体やオリンピックに合わせまして、練習会場などの誘致などについても、十分に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

【副委員長】ありがとうございます。その中で、コンベンションの組織を観光協会へ持っていったということですが、分析はされていると思いますが、そこは相当な各自自治体間の戦いだと思います。それにはやはり、人、物、金を使っ

て、そこに行って。あるところでは、大会を開くと、いわゆる開催補助金を設定していたり、いろいろやっている地域があると思うんで、観光協会のほうに情報も入っていると思いますけど、自治体間の競争にも、結局、民間のセールスマンが行っているように、何度も頭を下げてもらっていく、物を持っていくというのが必要になってくると思いますから、そこら辺の手当をしっかり計画の中に入れてもらえればというのがお願いです。

あと、さきほど、食べる部分は、料理、飲食業をやっているところに、私らのイメージでは、例えば昔、黄門料理があったり、納豆料理があったり、B級グルメなんかやっていますけど、そういうものをやはり、地域の商売をしている人に宿題をあげて、一緒に水戸からそういう商品をつくり上げていくというアプローチを計画の中に入れて、飲食業組合のほうにお願いをして、水戸市を盛り上げていくということです。さきほど言った、見る、遊ぶ、買う、そして、食べる、次、泊まる、その辺の宿泊場所でも食べるものを統一したものができるといえるものをしていく。水戸に行ったらこれがあるんだというものを、例えば、江戸時代のものなんかだったら、文献なんかを拾い出して、そういうものを開発していくとか、取り組んでいただいたらいいのではないかとというのが、私なりの意見です。以上です。

【___委員】私も、食べるということは、グルメの食文化と言うんでしょうか、そういうのを強調されたらよろしいのではないかと思います。たまたまですね、B級グルメについて、バイクの本なんですけど、その本に、「水戸に行ったらスタミナラーメン」という紹介がされています。有り難い話です。バイクでも泊まることと食べることは、この本の中で、かなり強調されています。

【委員長】今のお話は、意見としてということでもよろしいですか。

【副委員長】大事な部分で、獲得するための何かがないと獲得できませんから、その辺も計画の中にきちんと織り込んでいただきたい。

【委員長】確かに、この計画に、グルメイベントの開催という言葉が出てくるんですけども、多分、___委員がおっしゃっているのは、イベントの開催もさることながら、そのイベントに出てくるコンテンツ、料理そのものが大事だということをおっしゃっていますね。

【副委員長】水戸に行けばこういうものがありますよ、ということですね。例えば、昔、黄門料理がありましたよね。___さんがやったんですが。

【___委員】今もあります。9店舗でしたか。ちょっと数字は確かではないですが、今、商工会議所が名称分けしていて、申請してもらえれば使えるようになります。そんな話も、ねばり丼と黄門料理という話を、私もしようと思っていたんですけども。

【委員長】食べるものそのものですと、行政だけではなかなかできないかもしれないので、商工会議所などを巻き込んでやっていくような、そういう方向で盛

り込まれたらよろしいのではないかと思います。

この件はよろしいですか。次、お願いします。

【___委員】ただいま、食べるお話が出ましたので、その材料をつくっている農業関係、農林水産業の話でお伺いと御提案したいんですけども、農林水産業の中で、今、6次産業化の話があったり、外国からいいますとTPPの話がありまして、その中の重要品目のトップに、お米が入っているわけなんですけども、今回の素案の中で、水田農業の安定経営に向けたということで、米づくり、麦・大豆を含めてというのが、179ページの8のほうにあります。しかしながら、もちろん、経営の安定というのは大事なことでありますが、その裏付けとしまして、やはり、農産物の付加価値向上、販路拡大というのが、大きな問題になってこようかと思えます。今、学校給食ですとか、いろんなところに働きかけをして、子どもたちにおいしいお米をはじめ、農産物を食べてもらおうという動きをJAを中心にやっているわけなんですけど、13番にあります中で、農産物の付加価値だと漠然としてまして、例えば、「米をはじめとす」という言い方で具体性を持たせてもらいたいというのと、やはり、米を中心とした食生活、日本食といいますか、それを基本においてもらって、その中で地産地消であったり、食育というのに広げてもらい、できれば、観光の部分でも、おいしい食材で調理してもらって、それが水戸の魅力につながるようなことにならないかということです。農家の戸数が減っている中ではありますが、生産している農産物については、ブランド化も含めて、付加価値の向上であったり、販路の拡大に努力しているところでもありますので、その辺のところを御配慮いただければと思います。

【委員長】はい、ただいまの件では。はい、お願いします。

【執行機関】___課でございます。ただいまの付加価値向上、販路拡大の御意見でございますが、計画の13番になるかと思えますが、農産物の付加価値向上が具体例がないので、「米をはじめとし」などの具体的な表現がいいのではないかとということでございますが、文言の訂正につきましては、いただいた御指摘を踏まえて、持ち帰って検討させていただきたいと思えます。農産物の付加価値向上、販路拡大につきましては、これまでも農業部門において、いくつかの具体的な取組は進めてきたところですが、さらなるブランド拡大に向けて、今後一層強化してやっていきたいと考えております。

【委員長】はい、どうぞ。

【___委員】ただいま、お話しいただいたところなんですけど、やはり、農産物の付加価値向上であったり、販路拡大であったり、地域のブランド向上、それから、農産物のブランド化、いろいろありますが、それがまず、メインにありまして、それをやっていく中で、地元の消費拡大であったり、学校給食、それから、地場農産物の食に係る教育ということになっていくのではないかと思います。

ますので、できれば、農産物の付加価値向上や販路拡大の取組をメインのほうにさせていただいて、そのために、いろんな学校給食であったり、食育であったり、体験型の子どもたちの食育の体験活動なんかも努めているところですが、その辺は具体策として、まずは、販路拡大だったり、ブランド化というのがメインになるのではないかと思います。

【委員長】はい、ありがとうございました。目的と手段をはっきりとさせるということですね。よろしいでしょうか。はい、その他いかがでしょうか。

【___委員】観光のほうでお伺いしたいんですけども、さきほど資料の訂正の御説明がいまいち理解できないので、もう一度お聞きしたいのですが、プロジェクト3の目標指標の水戸市内の宿泊客数の現況、目標値を60万人にしますということでしたが、当初我々に配られていたものは、22年度で98万9千900人を、120万人目標にしますというのが、おおむね半分くらいになっているんですけど、前段を読んでも理解できないので、もう一度、お聞きしたい。要するに、22年度に比べて24年度は激減してしまったという理解をすればいいのか、いわゆる震災後の風評被害等を含めた、下がった状態が24年度なのかよく分からないので、説明いただきたいと思うんですけど。

もう一つは、167ページに月別入込観光客数というのがございまして、8月が最もピークなんですけども、過去の例を見ると、3月のいわゆる梅まつりが一番多かったわけですので、それもそういう影響と見ていいのか、お尋ねしたい点なんですけども。

いずれにしても450万人を目指すというわけですから、上の表を見ますと、21年度は400万人を超えています、それ以外は超えていないという状況があるわけですので、例えば、ここに遡って、今回、目標値を定める450万人を達した時があるのかどうかということで、単純に言えば、真ん中の2012年の3月分ぐらいを生み出さなければならない。さきほど、副委員長からも提案があったわけですが、それなりの規模の取組が求められるのかなと考えたんですが、今回、計画でうたわれている168、169ページのさまざまなものについては、新たに挑戦する分野もあると思うんですが、基本的に従来の取組をより発展させようということなのかという気がするのですが、それについて、見解をお伺いしたい。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】___課でございます。___委員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の観光動態調査につきましては、水戸に来たお客様のうち、水戸市内、市外にかかわらず、県内にとどまったお客様の推計値でございました。これが、県の方で、今後、その推計値を発表しないということになりましたので、今回、こちらで使う指標を変更したものでございます。

また、月別の観光入込客数につきましては、2011年から記憶しておりま

すが、借楽園のほうの測定値が、借楽園の入込客数が実数に変わったということで、梅まつりの人数が減っております。それに伴いまして、今回の図1のような表となっております、8月が一番多い人数となっております。

また、過去の400万人を超えた人数でございますが、過去10年間のうち、最高は平成16年の433万人でございます。以上でございます。

【___委員】 そうすると、集計の方法が変わったので、重点プロジェクトのほうも減ったという意味でなんですね。半減みたいに捉えたのは、間違いということですね。

【___委員】 私から答えるのもなんですが、要は、伝統的に、大本営発表なんですよ。それはおかしいだろうと。例えば、かつて、労働組合のメーデーの主催者発表と警視庁発表というのは、3割くらいギャップがあったわけです。それと同じように、梅まつり期間中などについては、例えば、去年が150万人だった、今年はお天気が良いという場合、例えば、1割乗せるとか、そんな形のことをやっていた。それが、今、課長のほうからありましたように、県のほうで、機械で、センサーで、数がカウントできるようになり、補正しながらやった数字がこういう形でありますから、これがまさに実質的な話で、この数字だから、売上が減ったという話はありません。ただ、3.11以降、原発の風評被害があつて、売上が伸び悩むということは正直あるわけですが。

【委員長】 はい、___委員、お願いします。

【___委員】 ___委員の御発言と同じところを見ております。167ページの真ん中、月別入込観光客数、いわゆるバークラフですけれども、観光客の動態調査というのは、これから観光客を増やしていこうという戦略を練る上で、必要不可欠なデータだと思うんですが、これを月別に表して、このグラフを見て直感的に分かるのは、3月、8月は多いと。あとは押しなべて、数値が低いんですけども、このデータを今後どのように生かしていくのか。いわゆる、3月と8月が二つのピークを示しておりますけれども、この多いところをより多くするのか、少ないところをこれから押しなべて底上げするように努力していくのかどうか。観光客数、最終目標が450万人以上ということで設定してありますけれども、それに対してどうアプローチしていくのか、戦略をお伺いしたい。

【委員長】 はい、お願いします。

【執行機関】 はい、___課でございます。___委員の御質問にお答えいたします。

今後の観光客数につきましては、秋、9月か10月、または春、4月、5月に新たなイベントなどをつくりまして、そこで、四季観光の強化ということで、誘客に努めてまいりたいと考えております。

【___委員】 このバークラフ、いわゆる柱状グラフですけれども、167ページに掲げている意図というのは一体何か。このデータを、私達はどう読み取ればいい

のか。これを、今後、分析して、戦略をひねり出す。そういう材料になっていなければ、ただ、掲げただけ、統計を取っただけということになると思います。せっかくデータを掲げたからには、このデータが生きる方向で、今後の展開を図っていただきたい。そういう考えです。

【執行機関】御指摘いただきましたとおり、今後、少ない月はお客様を増やし、多い月は少しでも上積みできるよう、戦略を練っていきたいと思います。

【委員長】はい、よろしいですか。ほか、皆さんはよろしいですか。時間がかかなり押してきているので、あと、そんなに多く伺えないものですから。

【___委員】1点だけお聞かせください。168 ページの中で、新たな土産品の開発が20品目と具体的な目標を掲げられており、具体的な計画の中で、主要事業の中でも観光特産品の魅力向上と具体的なことも掲げられていますけども、今ある伝統工芸品である水戸黒や七面焼、こういったものもまだまだ十分な商品として、PR、販売という面で達していないような気もいたします。その他に、さらに、新たなこういったものを開発していくということで、相当力を入れていかないと、土産品の開発、または、PRというのはできないのかなと考えますけども、これから、総合計画の中で、どうやって取り組んでいくのか、新たな土産品の開発の促進ということですけども、具体的などころをお聞かせください。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】___課でございます。水戸商工会議所や民間事業者と協力しまして、計画的にお土産品の開発に努めていきたいと思っております。お話のありました水戸黒や七面焼につきましては、まだ、試作品の段階で、土産品ということにはなっておりませんので、それらにつきましても、今後、土産品となるように連携を図っていきたく思います。以上でございます。

【___委員】今のお土産に関してなんですけども、今も水戸市で、観光土産のマークをつけたり、あと、それかなと思っていると、「夢色ブランド」といって、観光課ではない、商工会議所関係のお土産とかが、バラバラというか、来たお客さんから見れば、イメージ的にインパクトが少ないみたいで、水戸に来たら何を買ったらいいのというのは、よく聞かれます。自分たちも、納豆とか、梅干もちょっと違うという話になると、少し弱いというのもあって、その辺の、これから売り出す、来たお客さんが買うのを待っているのではなくて、こちらから発信するような…例えば、北海道展とか来てますけど、すごいお客さんであふれているんですよ。ですから、もし、茨城とか水戸の場合は、全国に向けてこういうお土産あるよという発信をするような、茨城とか水戸のイメージがアップしているのかというのを、政策として掲げてやっているのかお聞きしたいです。

それから、今、水戸二中のほうの、弘道館のほうから、回遊と言いますけ

ども、歴史ロードのほうにお客さんが動いていることが、結構、このところ多いんですね。二中の水戸城跡の展示館ですか、あれが、観光を目的としたものなのか、教育、学校の敷地にあるということで、学校が管理しているんですね。ですから、その辺が、観光面で生かしていきたいのであれば、縦割り、横割りではないですが、連携して行って、来たお客様が水戸城の、非常に展示館の案内も分かりやすくできているので、その辺ももうちょっとPRするとか。さらに、あそこはスペースがありますので、せめて、ハード面で、門を立てる、水戸城の道を整備するなど、書いてありますけど、立体模型ですかね、あんなものを置いてもらうと非常に分かりやすいですね。自分たちが、他の観光に行っても、写真とかだけでなくて、ここにお城があって、川があって、武家屋敷があって、そういうものが、すごく分かりやすくインパクトがあるので、そのような形で、今の二中の展示館を観光面なのか、教育面なのか、もうちょっとはっきり道をつけていただいて、スペースもありますので、観光誘致、回遊性をうたいながらの活用ができると思いますので、その辺もこれから図っていただけたらと思っております。

【委員長】こちらの件は、はい、お願いします。

【執行機関】____課でございます。まず、最初の物産展でございます。こちらは、現在、物産展につきましては、水戸市としましては、親善姉妹都市の物産展に限られているのが現状でございます。高松や彦根などの物産展などになっておりますが、御提案がありましたように、今後、他のところでやる物産展につきましても、十分に検討してまいりたいと思っております。

続きますが、二中の脇の展示館でございますが、こちらにつきましては、今後、教育委員会とも連携を図りまして、中の展示物などにつきましても十分に協議し、利活用を図っていききたいと思っております。以上でございます。

【____委員】ありがとうございます。もう一つ、今の教育委員会というところで、171ページの14番、おもてなしの向上というところで、観光ボランティアの育成ということをやっていますけども、やはり、水戸市民の意識を向上するためにも、これは、今年ですけれども、五軒小の小学生が偕楽園記碑の前で暗唱したとか、東門の前のほうで、いろいろ生徒たちが来て関わったんですね。ですから、水戸市を歴史的なものということでやうたっていくのであれば、やはり、小学生の頃から、水戸市に愛着を持てるような、おもてなしという意味で、深く分からなくてもいいから、来たお客様に、ちょっと言葉をかけられるような、そういうボランティアの仕組みというか、学校と連携しなければちょっと難しいと思いますけれども、その辺のボランティア育成について、広がりがあったらいいかなと思います。水戸の魅力を小さなうちから、身近に学ぶということは大切だと思います。

【____委員】まったく同感です。私もそれを申し上げようと思っておりました。私は、

子ども観光大使という表現で、おもてなしの中に入れられないかなと思って
おりました。

【委員長】ちびっ子観光ボランティアみたいなものですかね。

【___委員】現時点で、観光協会としては、アプローチをかけて、今年度もそれなりに
やってるんですけども、中にもそういう形で検討いただくと。

私のほうから、よろしいですか。タクシーというのはですね、優良タクシー
ということで、この171ページの14番のおもてなし力の向上の中に、優良
タクシー、これは市でやっているわけでありまして、最終的にはですね、
やっぱり、観光タクシー、観光のできるタクシーの運転手さんの養成という
ことまで入っていったほうがよいのではないのかなというのが1点。

それとですね、観光協会が、県の管理ではありますが、第117回、118回
となる梅まつりをやっているわけです。それから、夏の黄門まつりについて
はですね、おおかた、国道を使ってやっている。要は、言いたいことは、
県と国の方にですね、絶えずアプローチというのか、融和策みたいなものを
打ちながら、観光を盛り上げるような文言がないと、ちょっと片手落ちなの
かなということを感じておりました。

それとですね、171ページの12の観光特産品の魅力向上の中で、優良土産
品の制度が出ておりますけれども、これは、仕切っているというか、事務局
は観光協会ではなく、商工会議所の中で、これはやっております。

もう一つ言いたいのは、マークがもう40何年も、今、印刷でいいんですけ
ども、好文亭と水戸優良土産品という、あんまりインパクトのないマークな
んですよ。ですから、市の条例になっておりますので、前にも働きかけて、
今のみとちゃんじゃなくて、その前の黄門様を使って、進めていこうと思っ
たんですけども、いろいろあって中断して。ですから、優良土産品だよとい
ってもお客さんにインパクトがないということが一つあるのと。

もう少し言わせてもらおうと、宇都宮の餃子ですね、これは私に言わせれば
降って湧いたような話なんです。私が若いときには、青年会議所で、茨城
と栃木が一つのゾーンになってますから、1年おきに、宇都宮に行ったら、
今度は水戸のほうに来るという形でやって、私が若い30代の頃はですね、宇
都宮行ったら、何食って来いと先輩に言われたかという、牛肉を食って来
いと。それが、ある日突然、宇都宮は餃子になり、あれだけインパクトにな
ったというのは、かなりの仕掛けがあったようです。もう少し言うと、宇都
宮は駅弁を最初にやった。それから、カクテルもやった。それから、ジャズ
のまちということと。コンベンションの話なんですけども、15年位前、宇都
宮は、観光コンベンション協会というふうコンベンションが入っております。
私のほうもそういうふうにしていこうと思っておりますけども。要は、
日光の通過点にさせたくないというのが、宇都宮の本音のところですね。水

戸にはこれだけのいい、偕楽園だったり、城下町、御三家などがあるわけですが、そこら辺のところをうまく、もう少し言わせてもらおうと、よそものの目線で何かを仕掛けていくということ。よくまちづくりでいうのは、若者、よそ者、ばか者、この三人がいれば何とかなるという話と同じようなことが、観光の中でも言えるのではないかなと。

もう一つ、七ツ洞公園。かなり力が入っているように見えるんですけども、カーナビに表示されておられませんので、早急に入れていただかないと。実は私、久しぶりに行って、迷子になっちゃって。もう一つこれで言うと、入口のほう、上の台地のほうから見たのでは、目線が、感動が半減になってしまいますので、狭い下の、駐車場整備が入ってますけども、あそこまでの誘導看板ということをお願いしたいと思います。看板が出ましたので、観光案内板の整備について、これでいいのかというと、絶対に足りません。なぜ足りないかというと、国道なんです。ですから、私もいろいろな機会に言ってるんですけども、市が県に言って、県が国に言わないと、こういう看板みたいなものはうまくいかないみたいなので、そこら辺のところも、県と国のほうへのアプローチというか接点を持ってもらいたいというのは、そういうことでもありますので申し上げます。以上です。

あと、もう一つ、課長に言いますけども、商工会議所ですらね、観光にアートを使えと。私も前に行ったんですけども、今は大地の芸術祭といって、新潟の十日町。アートの活用というのは、芸術家も含めて、この辺のところも視野に入れるべきなのかなと。今日来た新聞で、後で課長のところにお届けします

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】 ____課でございます。 ____委員の御要望を踏まえ、今後、観光振興に努めてまいります。そのうちで、今お話のありました、よそ者の視点につきましては、現在、観光基本計画策定の中で、県外でのアンケート調査を実施しております。今後、よそ者の視点による資源発掘に取り組み始めたところでございます。今後、定期的に県外でもアンケート調査を実施しまして、御提案のよそ者の目線での資源発掘に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【委員長】はい、ありがとうございました。御質問ですか、御意見ですか。御質問ですか、はい。

【 ____委員】 商業のところ、175 ページ、創業支援のことが6番から出ているわけなんですけども、茨城県の商工労働部が事務局でやっている茨城成長産業振興協議会という組織があってですね、環境新エネルギーだとか健康医療機器などの新たな成長産業分野の研究会みたいなことで、各企業も参加をされているようなんですけども、市としてもですね、市内企業へのそういう参加

拡大というのを、働きかけとか、連携なども必要ではないかと感じているところなんですけども。先般のこの委員会でも、産業コーディネーターみたいなアドバイスをする職員体制ももう少し欲しいねという御意見があったかと思うんですけども、県内企業のOBさんとか、そういう方でも構わないと思うんですけど、例えば、商工サイドで、そういう体制をとってですね、日常的にアドバイスできるような体制をとるというのも一つ必要なんじゃないかと思います。

その辺について、どうかということと、もう一つは質問なんですけども、10番の計量法に基づく計量器の適正な検査と、唐突に出てきた感じがあって、語句説明を見ても載っていなかったもので、これについて、御説明いただきたいのと、もし、記載するのであれば、もう少し分かりやすく記載しないと、市民の方も分からないのではないかなというふうに思いました。

農業のほうでは、1点だけですけども、さきほど、___委員からも話のあった6次産業化の問題がクローズアップされているわけですけども、産業化するとすれば、加工施設だとか、様々な機材だとか、いろんな課題が多分出てくるんだと思うんです。その辺の支援策というのは、何か具体的にあるのかなということで、180ページを見ますと、加工販売施設の整備促進5か所となっているわけですけども、現状と課題がどういうふうなのか、ちょっとリアルに私も承知しておりませんが、どれくらいの考えといたしますか、支援体制を組まなければ、やっぱり、農家の方々も高齢化している傾向もあるわけですので、新たな投資だとか、体制をとるのは、決断も相当必要なんじゃないかなというふうに思います。その辺のサポート体制をしっかりと位置付けないと、具体的には進んでいかないのかなと思ったんですが、どういうふうな計画なのか、お聞かせいただきたいと思います。

【副委員長】関連でよろしいですか。今の大規模農業と小規模農業、一般の方は小規模農業ですが、私もサラリーマンを辞めて、そちらのほうに手を出しているところなんですけども、やってみて分かったのは、これからの高齢者を一つのターゲットとして、耕作放棄地なんかは、そういう高齢者の方にやってもらえるんじゃないか。例えば、スポーツジムに行っている方のデータが新聞に載ってましたね。5歳若い。多分10年はできると思います。この計画の6次総合計画の10年の幅の中に、それを支えてくれる人がいるんじゃないかなということで、小規模農業のところで、高齢者の活用を図っていったらいいんじゃないか。やってみて分かったのは、基本的に、誰も教えてくれるところがない。

そして、販売する場所がないという部分ですが、3番のところですか、若年の人を言った場合、果たして、100円のものを買っていますので、利潤が上がるのかどうか。そこら辺を考えて政策をつくらないと、農業は多分、衰

退をしていくのではないか。とりあえず、当面の補完は、今、団塊の世代を含めて、この前後の人、5歳は若返るということですから、10年はできると思います。ここら辺を、たまたま___委員がいますけど、農協のほうにお願いして、いろいろ教わって経営してますけど、やっている人を見ると、サラリーマンを辞めた方、官公庁にいた方、結構、いろいろ工夫をしてやっております。それで、いろいろつくった作物が、いろいろな商品になっています。果樹園をやったり、いろいろやっていますので。担い手の部分も、大規模もありますけど、小規模の方も。たまたま私もやっていますけど、隣近所でみんな、年寄りが辞めていくんですね。耕作放棄地になってしまいます。それで、やってくれないかということで、そこをやっているという状況ですので、ますますそういう状況が続くのではなかろうかと思しますので、どこへ行ったらどういう相談ができるかというアピールが、この農業部門のところは、農林水産のところでは必要ではないかと思えます。以上です。

【___委員】 すいません、___委員の質問に関連して、175 ページですね。計画の第10 項目ですか。計量法に基づき、「計量器の適正な検査を推進する」とあるんですが、やはり、___委員のおっしゃるように、非常に唐突な感じがする。しかも、この1 番から11 番までの計画の中で、10 番はですね、課題のレベルが低いんじゃないかというふうに思われます。さらに、この10 番はですね、主要事業のソフトの一体どここのところで、この課題に対応していくのか、これを伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員 長】 それでは、質問が重ね重ねになりましたので、まず、最初に、民間人を活用した上での産業コーディネート力ですか。そのところから、最初に。

【___委員】 一問一答式でやってもらえると、円滑に進むと思うんですが。

【委員 長】 はい、お願いします。

【執行機関】 ___課でございます。さきほどの御質問でございますが、187 ページからの新たな産業の誘致、育成ということで記載するものでございまして、工業系のサポート体制ということになるかと思えます。現在も、新製品ですとか、新技術開発支援事業ということで、補助事業を設けており、それに係る研究ですとか、試作品等に関する助成をしているところでして、その中で、技術指導等の経費も対象としております。人的なサポート体制というのがやはり、こういった開発には非常に重要だと思っておりますので、この辺につきましては、力を入れていきたいというふうに考えてございます。

続けてよろしいでしょうか。

【委員 長】 計量法、はい、お願いします。

【執行機関】 計量のほうは、計量法に基づく定期検査ということで、2年に1回、検査をすることになっておりまして、商工の一番ベースとなる部分の、非常に重要な項目だということで記載のほうをさせていただいているところでござ

います。全体のバランス等もございますので、それにつきましては、記載の方法について、検討させていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【委員長】はい、それでは、三つ目が農業の件ですね。はい、お願いします。

【執行機関】 ____課です。6次産業化の件なんですけれども、加工施設の施設整備、御指摘のとおりですね。大変費用がかかります。ですので、国の補助等もございまして、例えば、農産物の特定とか、どういうふうに加工していくか、こういうことについても、いろいろな機関と協議しながら、農家と相談していくということでございます。それからですね、実際、売れる農産物でないと、加工やその後の販売につながってまいりませんので、これが現状として、なかなかその農家が手を挙げられない状況にございます。

現状と課題ということでの御質問がありましたので、一つ、今取り組んでいるのが、梅の産地づくりということをやっております。これは、例えば、加工業者さん、それから、お菓子屋さんとかですね、漬物屋さんにも入っていただいて、最終的には、販売のところで、ある程度確認をしながら進めていくというところなんです。そこでまた、加工施設等の必要性が出てまいりますので、みんなで協議しながら、進めていきたいというふうに考えております。

もう一つ、5か所の施設についてでございますが、現状では、まだ、決まっておりますので、計画の中で検討してまいりたいと考えております。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】 ____課でございます。農業に高齢者の活用をという御意見だったと思います。御指摘のように、これから、リタイアする方がどんどん増えていって、農業の部門においても、そういう状況になります。委員のおっしゃられました生きがい農業ですが、小規模であっても、多品種を栽培することで、それなりの収入が得られるような農業として、力を入れてきているわけなんです。これから、地産地消という分野が大きな柱になると考えておりますし、市内にJAの直売所5か所ございますが、それらの充実や新たな直売施設などを検討しながら、さらには、そういった生きがい農業の相談場所、相談の仕組みづくりなども新たに強化していきながら、生きがい農業の振興を図っていききたいというふうに考えております。

【委員長】よろしいでしょうか。

はい、それではですね、かなり時間が超過しておりますので、続いてですね、さきほどの「活力あふれる産業の振興」の後半部分、「新たな産業の誘致、育成」と「就労環境の充実」について、御審議いただきたいと思っております。おおむね、こちらのほうはですね、ページ数が短くなりますので、10分ぐらいでいききたいと思いますので、絞ってまいりましょうか。よろしく願いいたします。御意見、御質問のある方。はい。

【___委員】 就労環境の充実の部分で、190 ページの2番で、職業相談体制のことが掲げられているんですけども、もちろん、相談体制とか企業訪問を市としても積極的にやっていただくというのは基本だと思うんですけども、例えば、ひたちなか市だと、就職が決まらないで卒業してしまった学生を新たに雇用した企業に対しては、研修費用を市として補助する事業を始めたと聞いております。国も緊急雇用対策など、いくつかやって、雇用した場合には、補助する制度もやっているわけですけども、市独自性というのがまだ十分でないと感じるところですので、その辺について、より積極的な取り組みを求めたいと思うんですけど。次ページのソフトの2番にもあるんですけど、市役所窓口で、かつて、震災後は私、承知してないんですけども、かつては1階ロビーに中高年の方向けの相談員さん、2人くらいでしたか、いらっしゃったと思うんですけど。若者向けは基本的になかったと思うんですが、そういう体制をとるとかですね、そういうこともあわせて必要ではないかと思うんですが、お考えをお聞きしておきたいと思います。

【委員長】 はい、ただいまの件は。お願いいたします。

【執行機関】 ___課のほうでお答えさせていただきます。雇用関係でございますが、一義的には、まず、働く場所の確保が大変重要だというふうに、我々は認識しておりまして、さきほど、前のところの、新たな産業の誘致、育成というところにつきましては、新たな働く場所の確保をすることを目的としているところでございます。現在、その誘致施策について、検討しているところでございます。現在、企業誘致補助金というものは、設けているところでございますが、制度見直しということで、例えば、水戸市に住んでいる方を何人雇用した場合には、その方々に対しての補助金を出すとかということで、働きやすい、市民の方々が働ける場を確保することについての検討を今、行っているところでございます。

それから、雇用相談等につきましては、委員がおっしゃるとおり、以前、市役所1階のところに、高齢者向けの窓口等がございましたが、国のほうの都合等により、現在はなくなっている状況でございます。現在、ハローワーク水戸がすぐ近くにあるということで、その辺との住み分けをさせていただきながら、どういったことができるのか、今後、検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【委員長】 はい、よろしいですか。___委員、どうぞ。

【___委員】 188 ページに記載してあることですが、表の中の第4項ですね。「起業支援の充実」という項の中に、インキュベーション施設の整備促進というのが事業概要として表現してあります。いわゆる起業、アントレプレナーを育成するということは、その環境を整えていきたいと思いますという意味合いで、この表現がなされておりますが、アントレプレナーを育てるというのは、経営そ

のもの、それから、新しい技術を織り込まないと新商品ができないわけですし、非常に出て行くことがなかなか難しい。それから、起業家に必要なのは、資金繰り、人集め、人づくり、経営環境等に関する調査、とにかく万能を求められるわけですね。ですから、インキュベーション施設のいわゆる箱物で入れ物をつくるだけではなくて、アントレプレナーを指導する人的体制が必要なんだろうと。人的体制をあわせて整えなくてはならないというふうに思うんですが、この指導体制についても、整備、充実等の方策を考えておられるのかどうか、伺います。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】はい、ただいまの御質問でございますが、インキュベーションにつきましては、当然、箱とともにですね、その環境という点では、支援、相談、サポート体制ですとか、それと、人同士の交流ですとか、インフラ以外のところが非常に重要になってくるかと思えます。このインキュベーション施設に関しましては、例えば、市内にも空き工場みたいな部分がありますので、そういった場所を活用しながら、そういう場を設けられないかということで、模索するものでございます。当然、その人的なところの、具体的に申し上げることは、今の段階ではできませんけれども、人的な支援につきましては、力を入れて、サポート体制が構築できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

【委員長】よろしいですか。

【___委員】別件ですが、いいですか。

【委員長】一巡してから2回目でもよろしいですか。こちらはよろしいですか。まず、___委員。

【副委員長】若年の生活保護を受けている実態というのは、数値なり、増加傾向にあるのかどうか、そこら辺を教えていただきたい。今すぐ出ないのであれば、後で。基本的に就職環境は若干良くなってきてるとは思うんですけど、やはり、さきほど委員のほうから話があった、ハローワーク機能を市役所の中に設置し、若者たちが困ったら相談できる体制、そうすると、あわせて、就職できる、結婚につながる、子どもができる、税金を納めてくれる、人口増という仕組みができるんじゃないか。そこら辺の手立てまで、本来ならばハローワークでやる話ですけど、人口がこれからどんどん減りますから、何か他でやっていないことを市で取り組んで、子どもを増やしていくという、まだ、政府ではどういうふうに増やしていくという、フランスみたいな考え方は出ておりませんが、その辺を取り組まれたら、一石二鳥になるのではないかなと考えています。そこら辺のところ、若年者の生活保護実態、去年でしたか、新聞に載っていて、水戸は増加傾向にあると聞いていました。以上です。

【委員長】はい、ただいまの件では。

【執行機関】生活保護の関係につきましては、本日、生活保護の担当者が出席しておりませんので、後日、資料を提出させていただきます。

【委員長】___委員さんは、よろしいですか。どうぞ。

【___委員】___委員の御質問がさきほどあった件とダブります。190 ページ、中段ですね。目標指標というのがありまして、事業所の従業員数を増やす、まあ、働く場を確保するという意味でのデータなり、目標なんですけども、これに関して、目標指標の1番として、事業所の従業員数を16万4千人から17万人に増やすという目標を掲げておられますが、この間に、事業所の数をどれだけ増やす目標なのか。こういう事務的な数値を出すベースとして、既存の事業所を拡大することと、また、新たな事業所数を増やす、この両面作戦でいかなければいけないと思うんですが、事業所については、現状はどれくらいで、どれほどの目標を持っているか、この辺のデータを伺いたいと思います。

【委員長】はい、ただいまの件では。はい、お願いします。

【執行機関】御質問でございますが、新たな産業の誘致、育成のところ、187 ページのところに、目標設定としてさせていただいておりますのは、新規企業等の立地数ということで、50事業者を増やすということで、目標のほうを、新規ですけれども、掲げさせていただいております。トータルで、こちらの表にありますように、17万を目標値とするというものでございます。現在の事業所数は、少しお待ちください。工業統計調査で、平成23年時点でございますが、事業所数250、これは、工業統計による調査の結果でございます。以上でございます。

【委員長】250の単位は。250しかないんですか。

【執行機関】事業所数です。工業です。すいません。今のは、工業だけの抜き出しでございまして、全体の1次産業から3次産業という区分けの中でお話させていただきますと、2次産業の事業所数が、平成21年の数字になっておりますが、1,951事業所、第3次産業のほうは、12,630事業所でございます。出典につきましては、事業所統計調査となっております。説明は以上でございます。

【委員長】はい、それではですね、時間も相当押してきておりますので、まだ、この後も続きますので、よろしいですかね。

はい、それでは、「活力あふれる産業の振興」については、この後、内部で詰めていただいて、修正を含めて対応していただきたいと思います。

それではですね、次の「歴史、文化の継承と振興」に移る前に、説明者の皆さんの入れ替わりがございましたね。3分でよろしく願いいたします。

(説明員入れ替え)

【委員長】 それでは、再開いたします。続いて、「歴史、文化の継承と振興」について、審議を進めます。おおむねですね、4時を目標としてやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から簡潔に御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】 はい、ありがとうございました。それでは、皆さんから御質問、御意見を伺いたいと思いますが。とりあえず、時間が限られておりますので、一問一答で、ぐるっと回ってということで、お一人お一人、自分の中で優先順位を決めて、お願いいたします。二巡目で2番目をということで。はい。

【___委員】 192 ページからの、歴史的資源の保全と活用の問題で、文化遺産説明板については、170基から180基ということは、すなわち、10基増やすという理解をしたんですけれども。いわゆる主要なですね、文化遺産、弘道館、水戸城とか、偕楽園とか、載っているわけですけども、194から195ページにも載っていますが、私が感じているのは、埋蔵文化財包蔵地が480か所もあるというのは、まさに、歴史のまち水戸の表れだと思っています。実は、私が住んでいる所も、かつて、文化財があつてですね、建築する前に発掘作業していたんですけども、出来上がってしまえば、何の跡形もないといひますか、看板一つないんですね。立派な本はできています。教育委員会のほうで、事業者がやったものができているんですけども、住んでいる人も近所の方もそういう感じる材料がないというか、そういうことは私はあると思うんですね。ですから、例えば、包蔵地を開発行為したとすれば、公園なんかもできますから、そういうところに、銘板といひますか、そういう案内板みたいなものがあつてもいいのかなというふうに思ったことがあります。というのは、そういう歴史が好きな方が散策にみえて、この辺にあつたと聞くんですけども、どこなんですかと聞かれたことがありました。そういうこともあつてですね、その歴史を感じるまちづくり、歴史・観光ロードというふうに言つて、5水総を見ますと、「(仮称)歴史をたずねる道計画」というのがあつたようなんですけども、それが、なかなか日の目を見なかつたのかなというふうに思うんです。ですので、そのつなぐという点でもですね、そういう包蔵地というものも一つは材料としてはあるのかなというふうには思ひますので、果たして10基でいいのかなと感じたものですから、その辺をお伺ひしたい。その歴史・観光ロード計画という大計画の全体構想とあわせてですね、どういうふうに具体化するお考えなのかをお聞かせいただきたいということでもあります。

【委員長】 はい、ただいまの件は。はい、お願いいたします。

【執行機関】 ___課でございます。ただいまの___委員の御質問にお答えいたします。

埋蔵文化財関係の案内板ですけれども、こちらは、当然、水戸市の貴重な遺産であり、観光面でも教育面でも活用を図っていくべきものでございますので、この文化遺産設置銘板の設置につきましては、関係部署と十分協議させていただきながら、実施計画の中で対応できるように、努力させていただきたいと思っております。以上でございます。

【委員長】よろしいですか。はい、それでは、___委員。

【___委員】やはり、___委員の発言とダブるんですが、195 ページ、主要事業・ソフトの表があって、その1番、2番ですね、天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり、2番として歴史・観光ロードの整備、この辺に関連して、計画のところにも書かれております。この文教地区、水戸を代表する水戸城址通りや文教地区になっておりますが、城址通りの整備については、二中の道路沿いのところと校舎は、レトロ調を出して、特に、道路際は最近、ごく最近、整備が完了したと。実はその城址通りの反対側、附属小、三高、ここはですね、水戸市のものじゃない。附属小は国のものですし、三高は県のもの。城址通りに入った途端に感じるのは、左側はきちんと整備されて、レトロ調が出ているんですけども、右側はなおざりになっています。これは、自分の権限でできないから、そうなっているのだから、そういう内向きの話じゃなくて、外への働きかけというのを水戸市はやらなくてはいけないんじゃないか。

【___委員】もう、やっております。

【___委員】いや、ちょっとお待ちください。行政の方に聞いております。そういう気持ちでおります。

それから、今そういう話なんですけども、芸術・文化の関係はどうしても遅れがちに振興します。国のほうで公布した文化芸術基本振興政策ですかね、これが1995年に公布されていると思うんですが、科学技術に比べて10年遅れていると。大体そういう目で見ると、10年遅れで、文化・芸術のほうでこ入れというのが進んできていると。今、水戸市としては外向きに力を発揮しなければいけないと言いましたが、文化芸術振興政策が打ち出されたら、国としては、助成なり、補助金なり、そういうものを出すだろうと。そういうものの利用ということも考え、外に対してのアクションをやらなければいけないというふうに思いますけども、関連部署の御意見を伺いたい。

【委員長】はい、ただいまの件は。はい、お願いいたします。

【執行機関】___課でございます。ただいまの___委員の御質問にお答えいたします。

二中の反対側の附属小学校と、三高の塀の整備につきましては、現在、茨城大学と茨城県庁と水戸市で、三者で協議会を設けておりますので、今後、整備を行っていく予定になると考えております。以上でございます。

【委員長】はい、お願いいたします。

【執行機関】___課でございます。ただいまの___委員の御質問にお答えいたします。

今の____課のほうの補足でございますけれども、弘道館・水戸城跡周辺地区につきましては、歴史的資源が集積しております。歴史まちづくりとともに、中心市街地のにぎわいの創出や交流を創出していく、そして、活性化を図っていく上でも、重要な地区であると捉えております。こうした認識のもと、現在、____委員からお話しがありました、二中側と同じような道路景観整備の事業も含めまして、庁内関係各課と協力しながら、本地区の歴史まちづくり構想というものを策定しております。そうした基本構想を踏まえまして、こちらの基本計画に記載させていただいております計画を進めてまいりたいと考えております。

2点目の芸術・文化でございますけれども、芸術・文化につきましては、水戸市の方では、こちら196ページの現況と課題に書かせていただいておりますけれども、市の芸術祭というものを開催させていただいております。こちらの音楽、演劇、美術など、9部門22事業にわたって、事業を展開しております。行政としましては、市民の主体的な芸術・文化活動を支援するとともに、市民が芸術・文化に身近に親しむことのできるような環境づくりを進めております。今後、____委員からいただきました御意見を踏まえまして、市民の皆様のニーズなりも的確に捉えて、芸術・文化の振興というものに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

【委員長】はい、よろしいですか。

【____委員】今、城址通りの整備に関連して、協議しているというお話でしたけれども、いつ頃、その具体的な計画、実施する計画なのでしょうか。話し合いが始まったという段階ですか。その辺を確認したい。

【委員長】はい、お願いいたします。

【執行機関】____課でございます。ただいまの____委員の御質問にお答えいたします。今年度から三者で協議が始まりましたので、今後、整備に向けての具体的な検討に入っていくということでございます。以上でございます。

【委員長】よろしいですか。

【____委員】はい、結構です。それから、芸術・文化振興策ですけれども、国全体の振興については、国がですね、補助金やら、助成金という制度も出してると思うんです。科学技術振興策については、そういうことをやって、かなりの高額のお金を国中にばらまいた。そういう助成金、補助金もせしめるという、表現は悪いけれども、そういうアクションを展開していく、いわゆる外向きの努力をする必要があるということを申し上げたんです。内に閉じこもっているのは、あまり努力しなくてもできることなんです。外にある金を持ってくるといって、そういう努力が必要だというふうに申し上げているわけです。御意見があるでしょうか。

【執行機関】ただいまの____委員のほうからいただきました御意見を踏まえまして、

今後、特定財源の確保に努めていくことに、最大限努力しまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

【委員長】 よろしく申し上げます。はい、___委員。

【___委員】 3-1-2の芸術・文化の振興の中で、197、198 ページですけれども、博物館についてということで、具体的な計画とハード事業を載せてますけれども、今現在ある博物館についてはですね、まちなかにあるんですけれども、十分にまだ活用されていないと。また、来客数も思ったより、入っていないのではないかなという感じがしております。非常に重要な施設なんですけれども、常設展示ですとか、あるいは特別展とか行ってますけれども、なかなか現状の施設の中では、それが市民であるとか、来客数につながっていないんじゃないかなと思うんですね。今回、博物館の大規模改修、耐震化に合わせて、博物館のあり方、検討を進めるということなんですけれども、展示の内容ですとか、これまでの常設展とかも含めてですね、どういうふうに見直していくのか、現状と今後の考え方について、お話できる範囲で結構ですから、お聞かせ願えればと思います。

【委員長】 はい、お願いします。

【執行機関】 ___課でございます。ただいまの___委員の御質問でございますけれども、水戸市立博物館につきましては、昭和55年の7月に、中央図書館との複合施設として開館しております。開館以来、自然、歴史、民俗、美術の4部門において、郷土関係の歴史の収集、保管を進めるとともに、展覧会の開催などを通して、水戸の歴史、文化の魅力を広く発信してまいりました。今後につきましては、博物館の魅力向上に向けまして、学芸員職員の資質向上に努めるとともに、現在、施設を管理しております中央図書館におきまして、耐震診断が実施されておりますので、そちらの結果も踏まえて、博物館の今後のあり方について、十分に議論を重ねまして、こちらの計画に示されておりますとおり、より一層、市民の皆様が親しまれ、まちのにぎわいの創出にもつながる博物館運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【___委員】 中心市街地にある施設でございますので、十分に活用していく必要があると思います。ただ、今、狭あい化している駐車場の問題とか、そういう課題もあるかと思っておりますので、そういうのも含めてですね、この総合計画の中で検討してほしいと思っております。これは要望です。

【委員長】 それでは、よろしくお願いいたします。はい、それでは、___委員。

【___委員】 持って回った言い方をさせてください。ホーリーホックが出ておりますので、浪曲の広沢虎造の金毘羅代参ではないですけども、誰か忘れちゃいませんか、こういう言い方をさせていただきます。

昭和28年、水戸東武館が再建されました。それ以来、全国少年剣道練成大

会というのを54回やってます。その前、6年間は関東大会、小学生が全国から来る、県内だけならいいけどもということで、当時の____館長、苦勞されたというふうに聞いております。少なくともホーリーホックがあるわけでありますから、伝統と歴史、まさに文化の伝承という形で、もう少し申し上げますと、北辰一刀流、それから、新田宮流抜刀術などという、無形文化財というんでしょうかね、そんなこともやっているわけでありますので、ぜひにも、東武館。これは一般財団法人になっているわけですが、御案内のように、道路拡幅で____、今の、あそこに移転しますから、ちょうど今度、郵便局からの通りの突き当たりで見えますから。また、今の城址跡じゃありませんけれども、水戸の城下町風な、和風なものがまた一つ増えるというようなことも絡めて、一つの水戸の、新しいと言ったらおかしいですけども、水戸らしい風が、また吹くのではないかなということで、こんなことをぜひにも入れていただかないと。ホーリーホックばかりがスポーツということではないということ、大きな声を出して申し上げたいと思います。

あと二点ほどありますが、次の機会にします。

【副委員長】今の関連なんです、東武館、いろいろ歴史があるのを掘り起こす。ここに計画されているのは、そのまま、全体計画を載せたものをそれを進めるという流れかなと思うんですが、もう一つ欲しいのは、時代の流れの中で、もう一回、古代から近代までの歴史の掘り起こしをしてみたらどうなのかなと。例えば、私もいろいろ、お寺の総代とか、神社の総代とかやって、こういう歴史があるんだな、そういう、例えば、水戸市内の神社を全部調べて、その歴史の中から出てくるものを拾って、一つのいわゆる、観光資源にするとか、また、歴史年表から、ある出来事について拾い出しをして、また、その中の人物もおりますよね、そういう人たちを発掘していく。遺跡とか古墳とかもありますから、こういうものもあわせて、一時は、歴女ブームというのがありましたけれども。

いずれにしろ、時代背景の中で、従来の発想から転換をして、歴史の中に埋もれているものを探す項目が、この計画の中の、ソフト事業の1番になればいいのかなと思うんです。その辺のところをやっていくと、もう一つ、水戸にみんなが集まってくれる素材ができるんじゃないかな。さきほどの東武館の話も、あとは敦賀に行った天狗党の話も、私もあんなに首切られた人がいたとは、行って初めて分かりましたけれども。そういう歴史が水戸にあるのを、うまく観光の要素に掘り起こしができないかということの、どこで、誰がそういうことをやるかということを含めて、これ、長期計画ですから、入れていかれると、水戸はこういうところなのか、新しい観光素材ができたんじゃないかなということになるのではなかろうかと思います。以上です。

【委員長】はい、今の____委員と____委員の件では。はい、お願いいたします。

【執行機関】 ____課でございます。ただいま、 ____委員から御質問のありました、水戸東武館の件でございますけれども、水戸東武館につきましては、弘道館武芸を継承しまして、その歴史的価値が高いと考えておりまして、本年2月には、弘道館武芸の一つである北辰一刀流剣術、こちらを市指定の無形文化財に指定させていただいております。また、東武館の門と道場、こちらにつきましては、歴史的風致形成建造物に本年の3月指定させていただきました。

【 ____委員】 いや、入れるか、入れないかだけ。

【執行機関】 こちらにつきましては、修正していく方向で、持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

2点目の副委員長からいただきました歴史の掘り起こしの話でございますけれども、私どものほうでは、新しい文化財保護計画、こちらの文化財行政の水戸市のマスタープランになるものですが、こちらの策定を6水総の期間中に予定しておりまして、そちらの中で十分検討させていただきたいと考えておりますけれども、同じように歴史の掘り起こしの件につきましても、持ち帰り検討させていただきたいと存じます。以上です。

【委員長】 はい、ありがとうございました。予定の時刻になっているんですが。質問等、まず、 ____委員から。

【 ____委員】 197 ページの1番の計画のところ、世界に向けて、芸術の拠点として発信と書いてありますけれども、これ、演奏するということの想定での発信なのか、広く世界に向けて、日本と外国との友好都市を考えていこうという考えがあつての、質の高い事業ということでの意味合いがあるのか。

それと5番のところ、市民主体の芸術文化活動の支援ということなんですけれども、これは具体的に市民が主体になっている活動の、例えば、NPOとか、団体を踏まえての支援という意味なのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

【委員長】 はい、お願いします。

【執行機関】 ____課でございます。ただいまの ____委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目が、世界に向けて発信というところの内容ということでございましたが、基本的には、そうなれば結構だなと思っておりますが、友好都市の締結までの想定というよりは、質の高い事業というものを、発信、発表していくということでございます。その中には、演奏も含まれますし、演劇も含まれますし、美術も含まれるというところの解釈でございます。

それと、市民主体の芸術活動の促進の支援というところにつきましては、代表的なものとしましては、皆さん御存知の水戸市芸術祭などが市民主体の活動になろうかと思っておりますが、その他、芸術館では、演劇の部門などで、住民参加型のワークショップを多数やっております。地域との関わりですと

か、人と人との関わりなんかをテーマにしたワークショップなどを、多数展開しております。そういった事業を地域の皆様と芸術館とで、一緒に考えていく機会というものをあわせてやっていきたいと考えておりました、こういう計画を載せさせていただいております。引き続き、こういう事業を活発に行っていきたいということでございます。

【委員長】はい、ありがとうございました。

——委員さん、御質問ですよね。御意見はできれば、時間の関係があるので、後ほどお伝えいただけます。

【___委員】もう一つ言いたかったのは、歴史を、我々が勉強が足りないんじゃないでしょうかというようなことを言いたかったんですけども。

もう一つですね、この中に入れるべきかという形で、ジオパークですね、この問題が、ほとんど触れられていないような感じなので、ここに入れるべきかどうか、私は分かりませんが、どこかにありましたか。あるんですたら、結構です。

【副委員長】芸術・文化のところ、6番目で、水戸発祥のオセロというふうに書いてあるんですけど、書いたままで終わっちゃうんじゃないかなというふうに思うんですけどね。それで、コンベンションができたり何かしますよね。これ、大会行事にしたらいんじゃないですか。日本人、世界大会で優勝しましたよね。そういう部分を含めて、例えば、水戸市の大会、県大会、全国大会、そういうものに補助金を入れて、大会を盛り上げて、下の層をたくさんつくっていけば、世界大会まで呼び込めるようなことが発想としてできるんじゃないかな。

それで、あともう一つは、かるた大会とかありますよね。小学生は子ども会でよくやっているんですよ。あれなんかも、私の発想は、大会行事をいっぱい呼び込もうという発想ですから、やっぱり、それを今度、県大会にしたり…京都でやっていますよね、かるたでね。ああいうものを水戸で開けないか。素材は、この芸術・文化の中でたくさんあると思うんです。この間、水戸五中が26年ぶりに合唱コンクールに出たといったら、横須賀でやっているんですよ。ああいうものも呼び寄せて、今度、良いコンベンションセンターができれば、その中で発表会をどんどん呼び込むとか。発想としては、何か下地をこちらから作って、呼び込むということをやっていたら、芸術・文化のほうも大いに発展をして、魁の水戸みたいになるんじゃないかなと思います。以上です。

【___委員】オセロにつきましては、私が十数年前、商工会議所の観光商業委員長のときに、何か水戸らしいので客寄せができないかというときに、市報のドラックス版、岡田市長がなったときに、オセロのことが紹介されてまして、それで、母校の先輩なんですけれども、長谷川五郎というんですが、6年前に

水戸で世界大会をやっております。それから、2016年にまた、水戸で。

【副委員長】コンベンションセンターができるといいですね。そこで、たくさん集めて。

【___委員】もう一つフォローしますと、毎年、教育委員会で、子供向けのオセロ大会をやっている。ちなみに、手前どものほうで。

【委員長】よろしいですか。申し訳ないんですが、___委員さんを最後にさせていただいてよろしいですか。

【___委員】本質的な中身というよりも、文章のつくり方として、ちょっと、これで仕方ないのかなと思いつつ、お伺いするんですけど、194ページと200ページを眺め、比べてみますとですね、似たようなテーマが…例えば、弘道館・水戸城跡、それから、偕楽園・千波湖、備前堀というのが載っているんですよ。確かに違うんですけど、文章表現としては、かなり似通っていて、もっと言うんですけどね、169ページの観光の分野のところにも似たような展開があります。仕方ないのかなと思うんですけど、要するに、仕分け方によって、それぞれ重要な、観光資源であり、景観の主要な部分であるので、という意味で理解すればいいのか。もうちょっと整理できないのかなと感じたもので、考え方だけちょっとお聞きしたいというのがあります。

それから、200ページの6番のことで質問なんですけれども、風致地区の規制の適正な運用や現況を踏まえた規制内容の見直しというふうにございますが、風致維持向上計画のこともですね、先般、観光のところに載っていて、つまり、風致地区は基本的に維持すべきだけれども、規制内容の見直しというのは、緩和するというような意味合いを含んでいるのか、その辺が、ちょっとこの表現ではよく分からなかったのので、あわせて、考え方をお聞かせいただければと思います。

【委員長】はい、ただいまの件では。

【執行機関】最初の___委員の文書のつくり方、それぞれのコンテンツ、非常に重要なものの位置付けの仕方ということでもありますけれども、今回の第6次総合計画につきましては、大きく4つの柱、そして、48の小項目から構成してございまして、それぞれ、目的をきちんと位置付けた上で、整理していくという考え方でございます。

その上で、弘道館につきましては、中心市街地の活性化という視点からも都市核に立地するものでございますし、また、観光資源としても重要な役割を担っております。さらには、歴史的な資源としても、歴史的景観を構成する重要な要素だということでございまして、それぞれの分野において、重要なファクターとして位置付けるものではありませんけれども、それぞれの分野の中にふさわしい文章として、整理をしているというところでございます。

このほか、弘道館だけでなく、偕楽園等につきましても、それぞれ、複層

的に記載をしてございますけれども、それぞれの項目にあわせて、目的に応じた記載をしているという整理をさせていただいております。以上であります。

【執行機関】ただいまの____委員の風致地区の関係の御質問にお答えいたします。

____委員のおっしゃりました歴史的風致維持向上計画と、ここで書いてあります風致地区は別物でございます。こちらは、都市における自然景観を保全していく都市計画に定める風致地区につきまして、今、県条例で規制を行っているんですが、今後は、地域の特性を踏まえまして水戸市の条例等を検討していきたいと考えているところであります。以上でございます。

【委員長】はい、よろしいですか。

【____委員】はい、すいません。建築協定について質問したんですけれども、200ページの5番、備前堀、それにですね、この建築協定というのを民間レベルの、この5番ですと、いわゆる行政の立場での表現だろうと思うんですけれども、それを下支えるような形で建築協定というような文言を入れるのは適切なのかなど。できれば、官と民で地域住民も一緒にまちづくりをしていくということで。私が夢描いているのは、倉敷みたいに、下市地区と備前堀がああいうにぎわいになれば大変うれしいなど。これは観光にもつながることでもありますので、その辺のところよろしく願いいたします。以上です。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】____課でございます。ただいまの____委員の御質問にお答えいたします。

備前堀沿道地区につきましては、都市景観条例に基づきまして、都市景観重点地区に指定してございます。ここで行われます建築行為につきましては、市民協定をもとにした都市景観形成基準を守っていただくような形で、今現在、建築物の更新をしているところでございます。また、優れた都市景観づくりに寄与する行為につきましては、景観形成助成金を交付してございます。以上でございます。

【委員長】はい、よろしいですかね。それでは、「歴史、文化の継承と振興」については、本日各委員からの御意見について、また、中で詰めていただき、修正を含め、御対応をお願いいたします。

本日予定しておりました審議は終了しましたが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

さきほど、手段が同じでも、目的がいろいろあるというお話があったんですけど、私からお願いなんですけども、執行責任と結果責任というのは、きちっと明確にさせていただいたほうが。要は、結果責任というのは、達成度の責任ですよね。目的に対しての達成の責任、それはある程度明確にさせていただいたほうが、きっといいのかなと思うんです。一つのことをやって、複数の目的になると、誰も責任を負わないような形になってしまうのが、一番

いけないと思うんで、そのところを、一つ、よろしく願いいたします。

【執行機関】分かりました。

【委員長】それでは、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局説明)

【委員長】それではですね、本日御審議いただいた中で、また、御意見が出ました場合は、事務局のほうにお伝えいただきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして、第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会を終了いたします。今日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。